

ケーブルスマホ契約約款 改訂内容

現行	改訂				
<p>(略)</p> <p>第 15 章 雑則</p> <p>(略)</p> <p>第 76 条 個人情報</p> <p>(略)</p> <p>5</p> <p>(略)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">個人データの管理について責任を有するもの</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">株式会社コミュニティネットワークセンター 個人情報保護管理者 企画管理本部長 林俊弥</td> </tr> </table> <p>(略)</p>	個人データの管理について責任を有するもの	株式会社コミュニティネットワークセンター 個人情報保護管理者 企画管理本部長 林俊弥	<p>(略)</p> <p>第 15 章 雑則</p> <p>(略)</p> <p>第 76 条 個人情報</p> <p>(略)</p> <p>5</p> <p>(略)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">個人データの管理について責任を有するもの</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">株式会社コミュニティネットワークセンター 情報セキュリティ責任者 技術本部 瑞慶覧朝仁</td> </tr> </table> <p>(略)</p> <p>附則</p> <p>(実施期日)</p> <p>1 この約款は、2025 年 10 月 1 日から実施します。</p>	個人データの管理について責任を有するもの	株式会社コミュニティネットワークセンター 情報セキュリティ責任者 技術本部 瑞慶覧朝仁
個人データの管理について責任を有するもの	株式会社コミュニティネットワークセンター 個人情報保護管理者 企画管理本部長 林俊弥				
個人データの管理について責任を有するもの	株式会社コミュニティネットワークセンター 情報セキュリティ責任者 技術本部 瑞慶覧朝仁				